

あなたの登録を待っている方がいます。

大阪市骨髄ドナー助成制度について

大阪市では、**骨髄等提供者（骨髄ドナー）**の皆さまへ入院・通院に応じた助成を行います。

対象

- ✓骨髄等の提供を完了した日（骨髄等提供日）において大阪市民の方
- ✓他の自治体を実施する骨髄等の提供に係る助成金等を受けていない方
- ✓公益財団法人日本骨髄バンクを介して骨髄等の提供を完了した方

通院・入院に対して

助成額

1日に2万円（最大7日間 14万円）

※対象者が属する企業、団体等が定める休日やドナー休暇制度を利用して取得した休暇の日数は差し引きます。

●標準的な提供の流れ

助成対象期間



以下の提出書類をまとめて**大阪市保健所感染症対策課**までご提出ください。

- ✓大阪市骨髄ドナー助成金交付申請書兼請求書
- ✓骨髄バンクが発行する骨髄等の提供を証する書類
(骨髄等の提供に係る通院又は入院をした日が分かるもの)

詳細・申請書は大阪市HPで公開しております。

(URL:<https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000530400.html>)

●提出先 ↓送付時の宛先として切り取ってご利用いただけます。



〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町1-2-7-1000 あべのメディックス11階
大阪市保健所感染症対策課（感染症グループ） 骨髄ドナー助成担当者 あて

●お問い合わせ先 大阪市保健所感染症対策課（感染症グループ） 電話：06-6647-0656

大阪府 大阪市